

芦町監第37号
令和2年2月17日

芦北町長 竹崎 一成 様
芦北町議会議長 宮尾 秀行 様
芦北町教育長 岩田 繁義 様

芦北町監査委員 井 川 良 一

芦北町監査委員 古 村 逸 男

令和元年度定期監査（本庁）の結果意見について（報告）
地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施しましたので、同条第9
項の規定により報告します。

1 監査実施期間及び対象課等

令和2年1月21日（火）	税務課
〃 1月23日（木）	農林水産課
〃 1月24日（金）	住民生活課
〃 1月27日（月）	総務課
〃 1月28日（火）	教育課
〃 1月29日（水）	福祉課
〃 2月 3日（月）	商工観光課
〃 2月 4日（火）	建設課
〃 2月 6日（木）	生涯学習課
〃 2月10日（月）	上下水道課
〃 2月12日（水）	企画財政課・議会事務局
〃 2月13日（木）	健康増進課

2 監査の範囲及び方法

平成31年4月1日から令和元年12月31日までの財務（一般会計・特別会計）に関する事務の執行が法令等に基づき適正に行われているか。また、経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを、提出された資料に基づき関係職員の説明を聴取して実施した。

3 監査の結果及び意見

監査の結果、歳出予算の執行状況については、繰越事業も含め、概ね計画的、効率的に執行されている。

歳入においては、ふるさと納税が増加傾向にあり自主財源の確保に寄与していると同時に、必要な事業へ充当され効果が表れている。

その他関係書類、備品台帳等の管理状況も良好であった。

なお、公金、その他の現金等の取扱いに十分留意されたい。

芦町監第38号
令和2年2月17日

芦北町長 竹崎一成様

芦北町監査委員 井川良一

芦北町監査委員 古村逸男

令和元年度定期監査【水道事業（公営企業会計）】の結果意見について（報告）
地方自治法第199条第4項の規定に基づき、水道事業（公営企業会計）の監査を実施しましたので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

1 監査の実施日及び対象課

令和2年2月10日（月） 上下水道課

2 監査の範囲及び方法

平成31年4月1日から令和元年12月31日までの財務【水道事業（公営企業会計）】に関する事務の執行が法令等に基づき適正に行われているか。また、経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを、提出された資料に基づいて関係職員の説明を聴取して実施した。

3 監査の結果及び意見

監査の結果、事務の執行及び事業の管理は概ね計画的であり、平成30年4月の水道料金改定後の経営も安定している。また、老朽管の更新も計画的に進められている。そのほか、計数についても関係帳簿等点検の結果、適正であると認める。

なお、公金、その他の現金等の取扱いに十分留意されたい。

芦町監第 6 号
令和元年5月24日

芦北町長 竹崎 一成
芦北町議会議長 宮尾 秀行 様
芦北町教育長 岩田 繁義

芦北町監査委員 井 川 良 一

芦北町監査委員 古 村 逸 男

定期監査（出先等）の結果意見について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、定期監査を別紙日程表のとおり実施しましたので、同条第9項の規定により報告します。

なお、各出先機関には、主管課から責任を持って結果の通知をお願いします。

記

（結果及び意見）

今回の定期監査は、各出先機関及び町有施設において実施したところ、予算の執行、各種申請関係、郵便切手の受払い、売上金等の公金の管理、施設の安全管理及び決裁の事務処理等は、概ね適正に行われている。

今後も各機関、施設の管理運営に当たっては、主管課との連携を密にし、効果的、効率的な運営を図るとともに、住民サービスの向上及び福祉の増進に資するよう、なお一層の努力を期待する。

（以上）

芦町監第 27 号
令和元年12月6日

芦北町長 竹崎 一成
芦北町議会議長 宮尾 秀行 様
芦北町教育長 岩田 繁義

芦北町監査委員 井 川 良 一

芦北町監査委員 古 村 逸 男

定期監査（小・中学校）の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を別紙日程表のとおり実施しましたので、同条第9項の規定により報告します。

なお、学校には、主管課から責任を持って結果の通知をお願いします。

記

（結果）

各学校において、補助金関係・各種伝票綴り・施設使用関係書類、就学援助申請等の事務処理、郵便切手の受け払い、図書及び備品の確認等を行ったところ概ね適正であり、特に指摘するような事項はなかったが、トイレの洋式化については今後も積極的に改修されたい。